

お薬に関するお願い

【一般名処方について】

当院では、後発医薬品の使用促進、医薬品の安定供給に向けた取組みを行っています。一部の医薬品については、全国的に供給が難しい状況が続いています。後発医薬品を処方する場合は特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分を基にした一般名処方※を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が難しい場合であっても、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を記載して処方することです。

【後発医薬品およびバイオ後続品の使用促進について】

当院における医薬品採用は、品質・安全性等の情報を収集・評価し決定しています。また、厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用推進の方針に従い、自己負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品※(ジェネリック医薬品)及びバイオ後続品※(バイオシミラー)を積極的に採用しています。

一部の医薬品については、全国的に供給が難しい状況が続いています。医薬品の供給不足等が発生した場合に治療計画を見直すなど、適切な対応ができる体制を整備しておりますが、状況によって患者さまへ投与するお薬が変更になる場合があります。その際には患者様へ説明させて頂きます。

お薬の変更にあたりご不明な点などがございましたら下記までご相談ください。

高島平中央総合病院 薬剤部

(代表電話：03-3936-7451 月～金 9:00～17:00)

※後発医薬品とは

先発医薬品（新薬）の特許終了後に販売される先発医薬品と、品質・有効性・安全性が同等の医薬品です。

※バイオ医薬品とは

遺伝子組換え技術などにより細胞、酵母、細菌などから産生されるタンパク質由来の医薬品です。

※バイオ後続品とは

「バイオ医薬品」の特許終了後に、他の製薬企業から発売される先行品と同等の品質・安全性・有効性を有する医薬品です。

令和8年1月

IMSグループ

高島平中央総合病院